

富山高岡広域都市計画伝統的建造物群保存地区の決定（高岡市決定）

都市計画高岡市吉久伝統的建造物群保存地区を次のように決定する。

名 称	面 積	備 考
高岡市吉久 伝統的建造物群保存地区	約 4.1 ha	規制の内容 高岡市町並み保存・都市景観形成に関する 条例第 30 条による 保存のための必要な措置 高岡市町並み保存・都市景観形成に関する 条例第 40 条及び高岡市町並み保存・都市景 観形成事業補助交付金要綱第 3 条による

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

吉久は、御蔵（御県蔵）廃止後、米穀売買や倉庫業で栄えた町であり、約 500m の湾曲した放生津往来に沿ってサマノコ（狭間の格子）の町並みが残る地区である。本地区については、景観に配慮した町並みの保存・活用を図るため、都市計画マスタープランに即し、伝統的建造物群保存地区を決定する。